



平成 19 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩沙 弘道
(コード番号 8801 東証・大証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員広報部長 齋藤敬義
(TEL. 03-3246-3155)

株式会社リテールアンドホテルプロパティーズとの 合併契約書締結のお知らせ

当社および株式会社リテールアンドホテルプロパティーズは、平成 19 年 3 月 23 日開催の両社取締役会において、株式会社リテールアンドホテルプロパティーズを当社に吸収合併する合併契約書を締結することにつき、下記のとおり決議し、同日これを締結いたしましたのでお知らせします。

記

1. 合併の目的

当社は、今般、株式会社リテールアンドホテルプロパティーズが保有するホテル事業資産および商業施設賃貸事業資産を当社に集約のうえ、より効率的なグループ経営を実現するため本合併を実施するものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成 19 年 3 月 23 日
合併契約書締結	平成 19 年 3 月 23 日
合併の予定日（効力発生日）	平成 19 年 7 月 1 日（予定）

(注) 当合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収合併であり、株式会社リテールアンドホテルプロパティーズにとっては会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収合併であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とし、株式会社リテールアンドホテルプロパティーズを消滅会社とする吸収合併であり、株式会社リテールアンドホテルプロパティーズは解散いたします。

なお、存続会社である当社にとって、当合併は会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収合併の要件を充足するものであり、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

また、消滅会社である株式会社リテールアンドホテルプロパティーズにとって、当合併は会社法第 784 条第 1 項に定める略式吸収合併の要件を充足するものであり、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(3) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

発行しておりません。

3. 吸収合併当事会社の概要

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	三井不動産株式会社 (存続会社)	株式会社リテールアンドホテルプロパティーズ (消滅会社)
(2) 事業内容	不動産賃貸・分譲事業ほか	商業施設賃貸事業、ホテル事業
(3) 設立年月日	昭和 16 年 7 月 15 日	昭和 48 年 1 月 24 日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号	東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 20 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩沙 弘道	代表取締役社長 田邊 義幸
(6) 資本金	174,296 百万円	50 百万円
(7) 発行済株式数	881,424,727 株	520,000 株
(8) 純資産	876,810 百万円 (連結)	6,530 百万円 (単体)
(9) 総資産	2,986,501 百万円 (連結)	61,405 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 8.41% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 7.27% 中央三井信託銀行株式会社 2.49% ステート ストリート バンク アント ^ト トラスト カンパニー 2.41% ステート ストリート バンク アント ^ト トラスト カンパニー 505103 2.23%	当社 100.00%

4. 合併後の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 合併による業績への見通し

消滅会社は当社出資比率 100%の連結子会社のため、連結業績への影響はありません。
また、当社単体業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以 上